

平成29年度 白鳩チルドレンセンター東大阪事業報告

1. 概要

①運営報告

- 東大阪市の待機児童数は常態的に多く、国からも待機児童解消の重点地域に位置づけられている事から、市の方策として、市内に7箇所の園を新設し、そのうち2箇所については当園が所在する中学校区に公募にて新設するとの計画が打ち出されました。しかしながら、一方で保育士不足も当園のみならず市内の各園は深刻な状況であり、市も保育士に対する処遇を改善するべく予算立てを検討しています。新設園の設立による児童数の確保の心配よりも保育士不足の心配が先に立ちます。
- 乳児期から幼児期により良い接続を行うため、乳児期の「育児担当制」の仕組みを学習し、乳児をしっかりと育てる事を念頭におきながら保育を行いました。
非常勤保育士が週3回の勤務、短時間の勤務者が多く、勤務形態が様々であるため、安心できる大人との分離を日に何度経験する事出、子どもの気持ちが高ぶる不安定になることの解消が課題となっています。
- 30年4月改定の幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な保育の計画を園長、主任を中心に当園職員のみならず姉妹園園長も交え立案し、翌年度への備えと研修の機会としました。

②定員 156名（定数外25名）合計181名
1号認定児 7名 2・3号認定児 174名

③事業日数 294日（日曜・祝日及び12/31～1/4は休園）
※1号認定児は 7/21～8/31 12/25～1/7 3/25～4/7
は長期休暇

④開園時間 月～金曜日 7:00～20:00 土曜日 7:00～18:30

⑤教育・保育時間 1号認定児
9:00～13:30（月～金曜日 ※土曜日は休日）
※7:00～9:00 13:30～は預かり保育対応

2・3号認定児
保育標準時間認定 7:00～18:00
保育短時間認定 8:30～16:30
延長保育時間 18:00～20:00（土曜日は18:30まで）
※保育短時間認定児は 7:00～8:30 16:30～は延長保育対応

- ⑥職員数 園長1名、園長代理1名、副園長1名（主幹保育教諭兼務）、
 保育教諭30名（うちアルバイト・パート・派遣 13名）
 主幹保育教諭2名（うち1名は副園長兼務）、
 看護師1名、事務員2名、保育補助4名、学校医1名、学校歯科医1名
 学校薬剤師1名、委託会社の調理員6名（栄養士を含む）

2. 教育・保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、事故を十分発揮し人として「生きる力」を育む
- 在園児および地域の子育て支援を行う
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く

③保育目標

1. 心身ともに、健康な子
2. 友達と助け合える子
3. 失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジできる子
4. 優しさのある子

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	16名	保育士	5名
1歳児	バンビ組	26名	保育士	5名
2歳児	ミニー組	32名	保育士	6名
3歳児	ダンボ組	36名	保育士	3名（うち国基準加配保育士1名）
4歳児	ドナルド組	35名	保育士	3名（うち障がい児加配保育士1名）
5歳児	ミッキー組	36名	保育士	2名（うち障がい児加配保育士1名）
合計園児数		178名	保育士	24名

主幹保育教諭	2名
障害児担当加配保育士	2名
延長保育担当保育士	2名

一時預かり担当保育士	2名
地域子育て支援センター事業	1名
国基準加配保育士	1名
延長保育担当保育士補助	2名
その他保育補助	2名（無資格）

⑤教育・保育内容

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の推奨をおたよりや懇談会などで伝えました。規則正しい生活リズムを整える事が子どもの成長の基盤となり、睡眠が子どもの身体や脳の発達に大きな影響を与えていることなどを各家庭に伝え、見直しを行っていただいておりますが、社会的に夜型家庭が多くなっています。各家庭の生活状況を把握し、引き続き「早寝、早起き、朝ごはん」の啓発に努めていきたいと思っております。
- 「朝の意味ある運動」を継続して行っており、体を十分動かすカリキュラムを中心に行っていますが、毎日の日課であるが為、形骸化しているところもあり、30年度からは初心に戻り、しっかり運動に取り組みたいと思っております。
- 学童保育グーフークラブと年長児が毎週一回の交流会や運動会、お泊り保育など協働で活動を行ったことで年長児の小学校に対する期待感や安心感が生まれ、無理なく小学校へと移行することが出来ています。
東地区は近隣小学校との交流が少なく、小1プロブレムの問題軽減に向けての取り組みとして活動しています。
- 毎月一回の人権教育として、全国人権擁護委員連盟の「種をまこう」のリーフレットを使用したカリキュラムを継続しながら、10月より日常生活の基本的な場面での正しい言葉遣いや作法を伝える「日本の言葉と作法」のパンフレットも併用して日本の文化を子ども達に伝える時間を設けました。
その他にも年長児のセカンドステップ等ソーシャルスキルを学ぶカリキュラムを進めています。
- 今年度も食物栽培を通じて食育活動を行いました。職員の食物栽培の経験が少ないことから収穫のタイミングのずれや根腐れなどするケースが見られたので栽培に対する知識を豊富にし、職員の食に対する興味を高めていきたいと思っております。
- 咀嚼をしっかりと行うことや嚥下をスムーズに行うため、乳児クラスでは食事を子どもの一口量に合わせて小皿に盛る「一口食べ」を行ってきました。少人数の中で噛むことを意識して関わったことで咀嚼力が強化され、自分で食べる事への意欲が増えてきています。子どもの早食いや噛まない、野菜嫌いをなくしていくため継続し、美しく食事をするための基礎作りにもなっています。
- デイサービスセンター「アンデスのトマト」の利用者と歌を歌う、折紙を折るなど特別な活動ではなく自然な遊びを継続的に行うことで精神的な安らぎを持つことができ、双方ともに効果のもてる活動を行うことができました。

⑥家庭との連携

- 今年度は、園からの個々の申し出だけではなく保護者の方から子どもについての保育相談を希望

されるケースが多く、各関係機関へと繋いでいきました。保護者自身も養育力の低下に伴い、気になる子どもとして捉えることで安心されるケースが見られました。時代と共に親の心情の変化が感じられます。今後も市の子育て支援課の相談員や心理士に相談しながら保護者支援を行っていききました。

- 年々入園説明会等での長時間の説明は保護者にとっても集中力が持続しないため、説明時間を短縮して行いました。また、今年度もクラス懇談会では一日の子どもの様子をまとめたビデオ上映を行うことで出席率も高まっています。

⑦人材育成

- 非常勤職員一人ひとりの保育技術を向上させるため「一日の保育の流れ」を徹底し、子どもへの関わり方や立腰教育、人権擁護教育の重要性などクラスリーダーを中心にOJTを行いました。教える側の職員にとっても自分の保育の見直しをすることができました。
- 平成30年度から教育・保育要領が新しく改定されることから園長、副園長をはじめ、現場職員も研修会に積極的に参加し、内容理解に努めました。また、園内での勉強会を行い、全体的な計画の作成を行いました。
- 非常勤職員の増加に伴い、園内での保育メソッドを丁寧に見直すことが課題と考えます。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は41組が利用しました。今後、保育園や幼稚園などの集団生活を経験する子ども達が順調に集団に適應できるように集団学習や相談に応じました。
- 保育所体験事業「デイジーワールド」は、8組の利用がありました。保護者同士コミュニケーションをとることが難しく、職員が仲介しながらの支援を行いました。
- 地域商店街の「初午パレード」の参加やマーチングパレードの参加をしたり、ハロウィンでは障がい者施設に訪問するなど地域交流を行いました。

⑨苦情処理

- 第三者委員2名を設置し、委員の所属や連絡先を記入したポスターの貼りだしを行い、保護者に周知しました。
園長を苦情解決の責任者、苦情受付担当者を副園長、主幹保育教諭としました。
転園や卒園後のご意見やご相談についても保育士や看護師、栄養士などが相談窓口として受け付ける体勢を作りました。
- 「ご意見箱」を設置し、集約されたご意見については概ね24時間以内に回答書を貼り出すようにしましたが、今年度投函されたご意見はありませんでした。

⑩リスクマネジメント

- 危機管理委員4名を設置し、重大事故（睡眠、食事、アレルギー、水遊び・プールあそび、誤飲・

誤嚥)がおきた時の対応マニュアルの作成を行い、職員に周知しました。

- 職員が毎日一枚ヒヤリハットの記録を行い、子どもの事故防止に努め、定期的に出た項目の集計を行い、事故が発生しやすい場所や時間帯などの検証を行いました。
- 感染症や救急看護、嘔吐処理、S I D S 対応等の医療に関する情報の伝達や研修会を看護師を中心にを行いました。

- 給食委託業者の管理栄養士に来園してもらい、アレルギー事故に関する研修を行い、アレルギーに対する職員の意識の向上に努めました。
- 赤十字社指導員による救命講習会を実施し、人形を使っての実技講習やA D E の使い方など正しい知識を持ち、迅速な対応ができるよう学習しました。
- 自然災害に備え、災害用備蓄(食糧、水など)の確認を行い、期限切れが近いものは再度購入を行いました。期限切れに近い食材については、給食のメニューに盛り込み試食を行っています。